

令和2年度
第1回南相馬市総合計画審議会
会 議 録

南相馬市総合計画審議会

令和2年度第1回南相馬市総合計画審議会

会 議 録

日 時	令和2年9月28日(月) 13時30分～16時20分
場 所	東庁舎2階 第一会議室
参 加 者	<p>○出席委員(11名) 長谷川和子委員、長岡貴志委員、渡邊純子委員、村田純子委員、草野繁春委員、佐久間光弘委員、林勝典委員、高橋良輔委員、今西一男委員、半谷恵美子委員、長澤利枝委員</p> <p>○欠席委員(9名) 中澤翔平委員、今野秀幸委員、星直子委員、平田廣昭委員、高橋隆助委員、志賀弘紀委員、山見重信委員、鈴木清重委員、郡昌弘委員、</p> <p>○説明員 復興企画部長 庄子まゆみ、企画課長 渡辺裕、企画係長 武山剛、企画係副主査 山下綾菜</p>
次 第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 市長あいさつ 3 議題 <ol style="list-style-type: none"> (1) 会議録署名人及び書記の指名 (2) 会期の決定 (3) 南相馬市復興総合計画後期基本計画の実施状況 4 その他 5 閉会
議 事	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会(13時30分) (出席委員は定数に達しております) 2 市長あいさつ 3 議題 <ol style="list-style-type: none"> (1) 会議録署名人及び書記の指名 (会議録署名人には村田純子委員、林勝典委員を指名) (書記には事務局山下副主査を指名) (2) 会期の決定 (会期は9月28日の一日と決定) (3) 南相馬市復興総合計画後期基本計画の実施状況

南相馬市の行政評価／居住人口の状況

■説明 事務局から配布資料の確認及び資料 1（第 1 章、第 2 章）について

（質疑）

○委員 小高区・鹿島区・原町区の区別をいつまで続けるのでしょうか。原発事故によって小高区は特に影響を受けたから必要だと思えます。しかし、原町区と鹿島区は原発 30km 圏内外の区別があるから分けているのでしょうか。合併して南相馬市となってから 14 年経っていますが、相変わらず「鹿島区は」「原町区は」と言われています。後期基本計画が終了しましたら、原町区と鹿島区の区別をやめていただきたいという意見です。

○委員 それぞれの 3 地区は対等に、それぞれの地域全体で魅力を発揮して、地域づくりをしていこうという趣旨で合併したと思えます。しかし、鹿島区は埋没しているのではないのでしょうか。小高区は注目されています。当然それも復興のためには必要です。一方で、鹿島区は報道にしても何にしても段々埋没しています。住民の意見としては、対等合併したのになぜなのか、合併は失敗したのではないかと言う声が多いです。先日、新聞折込に鹿島区の現状についての報告書がありました。合併したのは、鹿島区よさを探そうとか、色々な構想があってとのこと。牛島地区開発においても、合併することによって、早く実現でき、財源的にも合併特例債を活用できるという思いでやってきました。ところが今、原町区を中心に鹿島区の事業を吸収していくのではないかという危惧を持っています。あくまでも 3 地区は対等合併したので、小高区だけが特別で、原町区と鹿島区をひとまとめにするという意見には納得できないところがあります。

○会長 施策の運用や生活圏というところでは、3 区が息づいていると認めざるを得ないと思えますので、それぞれ指標を出していただいて、我々としては有効な指標として 3 区の数値を用いてここではやりたいと思えます。

第 1 章と第 2 章について、何か分からないところはありませんでしたか。人口は、回復基調もしくは横ばい傾向で、特に帰還者が増えているという状況であります。今、国勢調査が行われているので、数字が出てくるとよりはっきりしたものが出てくると思えます。それを読み込んで、次回以降適切な評価に反映していただきたいと思えます。

政策の柱 1 教育・子育て

■説明 事務局から資料 1（第 3 章 政策の柱 1）について

（質疑）

○委員 資料 8 頁「学級生活に満足している児童生徒の割合」は「64.0%」で上昇しています。「学校に行くのが楽しいと回答する児童生徒の割合」は、中学生が「79.0%」で下がっています。背景を推察すると、中学 2、3 年生において、将来

への展望、生徒間の人間関係が背景にあって、いじめまではいかずとも、思春期の複雑な環境の中で学校に行きづらくなり不登校になる事例はたくさんあると思います。このようなことによって低下していると推察しましたが、どのようにお考えでしょうか。

○会長 私も同感で、「学級生活に満足している児童生徒の割合」と「学校に行くのが楽しいと回答する児童生徒の割合」は内容が矛盾しているかと思います。「学校に行くのが楽しいと回答する児童生徒の割合」は1ポイントの低下ですが、何か分析はありますか。

○事務局 教育委員会とも話しましたが、「学校に行くのが楽しいと回答する児童生徒の割合」の下げ幅がもっと大きければこれといえる原因があると思います。学校生活の中でいじめの問題が大きくなるように、成果指標の数値の向上を目指します。現在、いじめ問題対策に取り組んでいる中学校もあるので、そのような取組を強化しながら、不登校になる生徒が出ないようにするのが大事であると考えます。

○委員 いじめ対策とかではないのです。今の中学生の学校環境は、大人の社会環境がそのまま入り込んでいる状態です。複雑な社会構造が生徒を巻き込み、学校教育の中にも入り込んでいます。それが個々人のストレスへ繋がり、引きこもりや登校拒否、学校へ行ってもコミュニケーションが取れないといった問題を引き起こしていると推測しているので、その点も含めて検討をお願いしたいです。

○事務局 今おっしゃったとおりだと思います。そのほかにも多々要因はあると思います。この点については私どもも考えますし、教育委員会でも十分考えてまいりたいと思います。そして指標の数値を上げていきたいと考えています。

○委員 その数値について、全国と比べると南相馬市はどのようなのでしょうか。その点も大事だと思います。南相馬市だけが低下率が大きいのか、全国においてはどのようなかということも重要だと思います。

○事務局 そこに関しては確認しておりませんでした。他の指標でもどのような形で調査を行っているのか教育委員会へ確認して、来年以降に全国との差を出せるようにしたいと思います。

○委員 全国との比較で出せるようなものは、文部科学省でやっているもの以外は難しいのではないのでしょうか。他との比較は非常に難しいです。指標については、令和4年度終了後は見直しをしてはいかがでしょうか。「新体力テスト」などは、はっきり比較できますが、南相馬市独自の指標については少し考えた方がよいと思います。

○委員 南相馬市だけが状況的に全国と比べて違うのかどうかというのが重要だと思いました。地域的に特殊な状況ということもあるかと思いますので。

○会長 今のやり取りはすごく大事だと思います。指標全般に関わりますが、庁内でも評価してみると、委員がおっしゃったように「施策の指標名」の部分が使えるかどうか分かります。その時に見直しをどのように行えばよいかということで、委員がおっしゃるように、相対的な評価をした方がいい指標、他と比べてどうか、すでに類似団体と比べてどうかという指標があります。あるいは絶対的な指

標として、はっきりと良い悪いが出るものもあります。そのように指標の精度を次の計画見直しまでに図っていくというのを忘れずにやっていただきたいと思います。

事務局からありました、出生数がなかなか上がらないということについて、どのように考えたらよいかというのは大きな問題だと思います。

政策の柱2 健康・医療・福祉

■説明 事務局から資料1（第3章 政策の柱2）について

（質疑）

○委員 資料11頁「⑩障がい児・者福祉の向上」について、「地域移行支援の利用者数」と「福祉施設から一般就労への移行者数」は低下しています。一概にこれが悪いと捉える必要はないということです。私がやっているのは就労支援ですが、就労移行施設では通常は2年以内に就職させなければいけないということで、その後続く方たちがいなくなると就労移行の施設は少なくなっているのです。この数値に入れるのは難しいところがあります。

それから、一般就労への移行ということで、どんどん移行した後は、さらに移行できる方がいないということがあります。移行できない方は、その施設の中で給料を上げればよいのではないかと考えてやっています。一概に一般就労へ移行しないことが悪いとは短絡的に考えないでほしいです。実際に、一般企業でも解雇が増えている状況で、これからも大変な状況になると思います。

○事務局 担当課へも確認しましたが、年度によって数値の差が大きいこと、個人の自由もあることから、事業所の状況も踏まえ一概にこの数値だけで判断するのは難しいと考えますので、担当課と整理しながら進めていきたいと思っています。

○委員 資料11頁「⑪地域福祉の向上」について「生活困窮者新規相談件数」は低下しています。「令和4年度目標値」は「184件以上を目指す」となっていますが、コロナ禍で生活困窮者はたくさん出ていると思います。その対応のためには、「184件以上」という数値を入れることは適切でしょうか。その点はどのように考えますか。

○事務局 確かに、「生活困窮者新規相談件数」は行政としても、減少するのが一番良いと思います。担当課に確認しましたが、新型コロナウイルスの感染拡大によって南相馬市社会福祉協議会も含め相談件数が増えているという状況です。国の支援策も増えているので、それを適用できるかどうかの相談を受けています。おっしゃるとおり、目標の設定のあり方としては、単純に相談件数を増やすのではなく、それに対応できるような職員の体制も必要になります。そのような整備ができるように担当課とも協議したいと思っています。

○委員 国が社会福祉協議会に委託している貸付金についても、コロナ禍で困窮してしまった人が貸付を受け、返済されないことも考えられます。生活困窮者が増えればよいというものではないと思います。ところが、社会福祉協議会から支援を受

けられると聞いて、生活困窮者が社会福祉協議会を訪れているそうです。そのような方がどんどん増えることがよいことなのかどうかを考えなければならないと思います。

○会長 件数が増えるのがよいわけではないということです。

○事務局 後期基本計画の76頁以降に「2022年度の目標値」の考え方が記載されています。今、議論いただいている「生活困窮者新規相談件数」については、「国の設定している人口10万人当たりの目安値288件/年を基に、本市の人口を64,000人として計算し、184件/年を上回る目標を設定」したということです。ただ、皆さんのご議論のように、指標の捉え方というのは多角的であるべきで、184件という数値を上回った方がよいのか、下回った方がよいのかというのは、指標だけを見るのではなく、複合的に見て最終的に計画を包括することが大切なのかと感じました。

○会長 ただ件数を見るだけではいけないということです。

政策の柱3 産業・仕事づくり

■説明 事務局から資料1（第3章 政策の柱3）について

（質疑）

○委員 作付できる農地の割合が計画に対してどの程度なのか、どこまで進んでいるのかという報告があればよいかと思います。

農業法人というのは大規模農家ですので、今の基盤整備事業を行わない限り農業を始められないこととなります。それに反して個人で取り組みたい方も中にはいらっしゃいます。営農できる面積は、個人と法人とで規模が全く違いますが、個人に対してどういう施策を行っているのかということが全く出てきません。だから個人の農業再開はほとんどできませんし、そういう状況になると、市全体としては加速が遅いということになると思います。農業で収入を得て生活するならば、ある程度の営農面積は必要ですし、それを確保できなければ地区の生活環境は守れないと考えます。その点も踏まえ、個人農業者への支援が必要です。当初計画の有無に関わらず、現状の報告をしてもらえれば助かります。

○会長 後期基本計画策定の段階から、個人農業者の話は出ていました。そこはよく考慮して、担当課にも評価してほしいです。

○委員 鹿島区にも40町歩ほど営農している方がいらっしゃいます。もっとやりたいという話があるそうですが、それだけやっても将来どうなるのかという不安を持つ方がいらっしゃるの、今の議論は大事だと思います。

○委員 2～3町歩ほど営農している方で農業を継続したいという方がいらっしゃいますが、将来への不安を抱えているようです。

○委員 昔から農業を行っていれば食べ物には困らないかもしれませんが、金銭面での不安はあるかと思います。住みやすさを判断するにあたっては、食料を確保できる方が住みやすいと思います。

○委員 1～2町歩ほど営農していた方が農業を継続できなくなるという状況になってきています。

○事務局 個人農業者については、来年度以降、農林業再興プランを作成することになっているので、そこに盛り込んでいけるように、担当課と話をしていきたいと思います。

政策の柱4 都市基盤・環境・防災

■説明 事務局から資料1（第3章 政策の柱4）について

（質疑）

○委員 資料14頁「㊸ごみの減量と資源化の推進」について、プラスチックごみの分別が今年度から実施予定と聞いていました。去年は、そのための説明会等が行政区毎に開催されていましたが、分別はまだ実施されていないということですか。コロナ禍となってから、テイクアウトを利用することでかなりの量のごみが各家庭から出ています。その対応策を打ち出さないといけないと思います。

啓発については、広報にかなりのページを割いて載せていますが、市民の意識は非常に低いと思います。地域ぐるみで取り組む体制づくりができなければ、ごみの減量化はなかなか進まないのではないのでしょうか。資料6頁「不法投棄件数」がこんなにあることに驚きました。私たちは不法投棄、ごみ問題について、色々なところを視察したりしていますが、これだけ不法投棄があるということは、今まで不法投棄に気づけなかったということでしょうか。生活環境課で色々なところを調べた結果、過去のごみも不法投棄として出てきたという捉え方でしょうか。

○事務局 生活環境課で詳しく調べた結果、過去の分も含め出てきています。

○委員 過去のことを掘りだして、不法投棄として処理しなければならないとなると大変な労力と費用がかかります。その点で驚きました。

リサイクルに対しては、もっと力を入れなければならないと思います。学校教育の中で子どもたちへの意識付けを行っていくことが大事だと思います。

○委員 資料14頁「㊹公共交通の確保」について、JRの鹿島駅は無人駅ですが、今年から小高駅も無人駅になりました。しかし、小高駅の利用者数の大半は小高産業技術高等学校に通う生徒で、小高駅で降りるのは500人弱くらいになるのではないのでしょうか。利用者数がこれだけいると分かったら、小高駅に駐在していただくJRの職員を確保してほしいです。

○委員 不法投棄の件数が増えていることについて、不法投棄の監視員の方も色々見つけてくれています。裏道を走ると、缶やペットボトルなどがかなり放棄されています。市民に対して呼びかけの必要があるのではないかと思います。

○会長 お二人から出た意見として、ここでは確認はするが、その後の実行はしっかりやってくださいという趣旨だと思います。

政策の柱5 地域活動・行財政

■説明 事務局から資料1（第3章 政策の柱5）について

（質疑）

○委員 資料16頁「隣組加入率」が低下しており、後期基本計画策定時にもかなり議論されましたが、その要因は色々あると思います。隣組に加入すると、行政区毎の年間の支払いが、12,000円であったり6,000円であったりと幅があるようです。隣組に加入しなくても、広報紙はもらえ、ごみ出しもできるということも背景にあると思います。

私の住む団地には100世帯ほど入居していますが、隣組の加入率が高いです。行政区によって差があるということで、その差をきちんと把握してそれに対応するような加入促進のための施策を考える、それぞれの地域の特性を踏まえてやる、ということが大事だと思います。

○委員 資料16頁「市民活動サポートセンター登録団体数」は増えていますが、登録団体の各区の構成はどのようになっていますか。

○事務局 各区毎の統計は取っておりません。市内外で様々なことで活動している団体なので、鹿島区だけで活動されている方は少ないかと思いますが、お調べして情報をご報告いたします。

○会長 個別の項目のほかに、評価の仕方として何かお気づきのところがありますか。

○委員 指標の数値について、単年と累計のものが混ざっているので、分かりづらいように感じます。

○会長 項目によって違うので、細かく数値を追っていく手間が生じています。

○委員 計画策定時からの向上・低下等を表した矢印について、数値は下がっていても成果は向上している項目もあるので、その点を分かりやすくした方がよいと思います。

○会長 向上しているというのはどういう意味なのかということです。計画策定時の数値から目標値に近づいたら向上しているのかと思います。

数値を下げる目標もあれば、上げる目標もあります。「不法投棄件数」は減らさなければなりません。

○委員 計画策定時からの向上・低下等について、市民の皆さんが分かるような表現にしていただければと思います。

○会長 表現方法を考えた方がよいかもしれません。矢印の上下の向きだけでは表現が伝わらないかもしれません。

○委員 資料17頁「適正な職員数」について、市職員が何人くらいいけば適正なのかということは私たちには分かりません。夜遅くまで市役所の電気がついていたり、非常に忙しいという話も耳にしたりしますが、私たちからすると不透明なところでは。

○会長 正しく使える指標かどうかということです。あやしいと思うものは出し合っていたいただいて、新規の計画策定時や見直し時にしっかりやっていただきたいと思えます。違う指標の方がよいのではないかという意見が出るのは当然だと思えます。

復興重点戦略②の推進に向けて

■説明 経済部から資料2について

(質疑)

○委員 資料36頁「ロボット機器導入支援事業」の中の「ロボット導入の例」について、都会で見てきたことがあります、これは南相馬市で実際に入っているのでしょうか。

○経済部理事(企業支援担当) 実際に入っている例ではありません。アドバイスしている企業が、東京で取り組んでいるもので、これから南相馬市でもこういったものを導入していきたいということで例示しました。実際の取組としては、大型の掃除ロボットなどを市内のホテルやゆめはっこのホールなどで使っていており、街中でロボットが使われる状況を少しずつ作っているところです。

○委員 福島イノベーション・コースト構想に基づいてできた福島ロボットテストフィールドということで、国や県の予算措置によって施設整備等が実現したと認識しております。南相馬市東京支所の設置も含め、ここまでたどり着いたのは相当な努力、人脈があつてのことだと思えますが、地元住民の一人としては、あまりにも壮大な事業のため、住民が直接的な関わりを持てるのかどうかという疑問があります。

○経済部理事(企業支援担当) 資料16頁に「日本一実証試験のしやすい環境を提供」とあるように、福島ロボットテストフィールドはあくまで試験場ですが、ロボットを試験場の外に出していく時には、皆さんがお住まいの街なかや色々な生活環境でロボットを動かすこととなります。その際に、皆さんの理解の上で、ドローンが飛んでいてもいいよねと言って応援してくださると、事業者の方々も実証しやすくなりますし、それが社会に還元されていくと、皆さんの生活もよりよいものになっていくと思えます。皆さんの生活に近い場所で、今後ロボットの実証などが行われていくと思えますので、その際は調整やご協力をいただければありがたいです。

○委員 各市町村に福島イノベーション・コースト構想による最先端の技術を駆使したものができるということで、福島ロボットテストフィールドは先例だと思えますが、今後、住民との間に齟齬が起らないよう住民目線で進めていただきたいと思えます。

○経済部理事(企業支援担当) 先日のイベント開催時には、ボランティアで12名の市民の方に福島ロボットテストフィールドでのイベントの運営などをお手伝いいただき、ロボットと一緒に見ていただいたりもしました。イベントに参加する

ことも重要ですが、一緒に運営に関わってくださる機会を作っていきたいと考えますので、ご協力いただけると嬉しく思います。

住民目線という視点がないと「何のためにやっているのか」ということになると思うので、特に市は、壮大な福島ロボットテストフィールドが住民にとってどういう意味を持つのかということを中心として取り組んでいき、皆さんの生活に還元できるようにしていきたいと思えます。

○会長 この審議会では人口の回復や維持に関心を持っていますが、直接的な雇用や、福島ロボットテストフィールドを支える様々なサービス産業での雇用について、展開、協議していることはありますか。

○経済部理事（企業支援担当） 例えば、南相馬復興工業団地にアイリスオーヤマ（株）の関連子会社の（株）アイリスプロダクトが立地に向け準備をしておりますが、年間で雇用 50 人と聞いています。工業団地に立地する企業ではまとまった人数を雇用するという事で、貢献いただけたらと思っています。その他の企業についても、例えば産業創造センターに入居した（株）メルティン MMI や（株）WorldLink&Company などでも新しく人を雇うということで募集を行っているようです。

併せて、サービス業については、宿泊時に街なかで飲食もしていただき、イベント開催時には関連の方にも市内に宿泊していただくということで、市内サービス業への還元もできないかと相談しています。福島ロボットテストフィールドで大きなイベントを開催する際は、市内で宿泊、飲食をしてほしいということをお伝えしています。

○委員 資料 3 頁「復興重点戦略②の主な取組方針」の中に「小中学生のロボット教育の推進と高等教育機関との連携」とありますが、連携だけではなくて南相馬市に高等教育機関を設置することを、住民としては求めたいと思えますが、現在はどうのような状況でしょうか。

○経済部理事（企業支援担当） 連携を越えて高等教育機関等を誘致するというような話はあるかと思っております。福島イノベーション・コースト構想の中では、国際教育研究拠点というものがある一つの例としてあるかと思えます。それについて、市長も議会等で発言しているとおおり、非常に意欲があって取り組みたいということです。事務方も一丸となって誘致を目指し頑張っていきたいと思えます。

○委員 全国にもあまり無いような施設ですので、地域の交流人口を増やすことも考えていると思えますが、観光面で各地域に「この場所は面白い」というイメージを持たせる地域づくりを考えていますか。

○経済部理事（企業支援担当） 交流人口を増やすことは非常に重要で、色々な方がこの地域に魅力を感じていただくことが大事かと思えます。

先日、福島ロボットテストフィールドを会場に、若者向けのイベントを開催しました。普段、福島ロボットテストフィールドはロボットの証実験等でしか使われていませんが、サブカルチャーのイベントを開催することで東北地方全体から若い方がたくさん集まりました。人を集める大きなイベントやコンテンツを一つひとつ作っていき、それを魅力として新しく発信していくことが重要かと思えます。また、相馬野馬追などと、福島ロボットテストフィールドのような新しい技術がうまくコ

ラボレーションすることで、新しい観光の資源になると思います。そういったものを磨き上げて交流人口の拡大につなげていきたいと思っています。

○会長 後期基本計画策定段階からこれまで、福島ロボットテストフィールドがどのようなものなのか、我々も分からないで議論していましたので、詳しく教えていただいて大変よかったですのではないかと思います。

復興重点・重点戦略の評価／令和3年度に向けて

■説明 事務局から資料1（第4章、第5章）について

（質疑）

○会長 復興重点戦略・重点戦略について、横断的な観点から見て十分にやられているかどうか、お気づきのことがありましたら、最後をお願いいたします。また、来年度に向けてという点でもご意見がありましたら。

○委員 教育委員会に、学校の現状をお伝えいただければありがたいです。新型コロナウイルス感染拡大のために、卒業式・入学式も大々的にはできず、授業も夏頃から集中してきました。授業時間は増え、運動会などの行事がどんどん入ってきました。小学校の先生は、朝7時に出かけて夜8時過ぎに帰ってきます。子どもの健康チェックをする、増えた分の授業を行う、帰りに担任の先生が消毒を行うなど、担任の先生が自分の学級のコロナ対策を全部しなければなりません。「適正な職員数」の指標がありました。そこにパートでもいいので市の職員として、消毒を行ったり熱を測ったりする方を入れるわけにはいかないのでしょうか。先生だけではとてもやりきれず、毎日のノートチェックなどは家に帰ってきて行うので、睡眠時間が少なくなり、段々と心もいっぱいになって病人が出ているのではないかと思います。

職員の人数を増やして学校を助ける方策を行ってはいかがかかと思っています。

○会長 第5章の「新たな課題」の最たるもので、教育然り、柔軟な対応を是非お願いします。

○事務局 意見については、担当課にお繋ぎしたいと思います。

○委員 資料26頁「寄附講座設置事業」とはどのような事業でしょうか。

○事務局 大学に寄附を行い、そこで新たな講座を作ってもらうことで、その大学から医師を派遣してもらうという事業です。

東京の私立大学などにも声掛けをしながら、小児科など市立病院の診療科の少ないところに医師を派遣いただきたいという目的の事業となっています。

○委員 資料28頁「心のケア事業」について、引きこもりの問題が全国的に出ています。福島県の各振興局でも引きこもり対策の支援をしていますが、南相馬市も引きこもり対策を「心のケア事業」のところで入れていただければありがたいです。

○委員 引きこもりについては、国も県も力を入れています。委託を受けたNPO法人が相双地区でも相談を受けたりしています。

○委員 市町村の相談窓口があればよいのではないのでしょうか。

- 委員 私の事業所でも相談を受けますが、ケアマネージャーが高齢者宅を訪問した際に、娘さんが引きこもっていたということがありました。自宅を訪問しないと見えないところではあります。
- 委員 地域コミュニティの中で、引きこもりのある家庭に気づけるような環境づくりも大切だと思います。
- 委員 私の事業所にも引きこもっていた方が来ていますが、何かのきっかけで出られるようになったのだと思います。外から見ただけでは分かりません。
- 会長 心の問題の対策ということです。
- 委員 資料 20 頁以降、復興重点戦略及び重点戦略の「継続」「拡充」とあるのは令和 3 年度についてですか。
- 事務局 令和元年度の事業ですので、平成 30 年度と比較して、新規・継続・拡充となっています。
- 委員 今回は進捗状況報告の報告だけかと思っていました。でも、令和 3 年度の話も出てきています。今後、令和 3 年度に向けての話を審議会でやるのでしょうか。
- 会長 評価が妥当かということを確認する義務が審議会にあります。その中には、現状がこうなので今後こうしてほしいという意見が出てきます。来年度に向けてこの審議会の見通しはありますか。
- 事務局 審議会の今年度中の開催は、想定しておりません
- 委員 この審議会は年間に何回開く予定ですか。
- 事務局 今年度は評価の確認ということで、一回の予定です。
- 委員 そうすると、評価を一度行ったら終わり、皆さんが意見を言ったのは、意見として聞くだけということでしょうか。
- 事務局 今回の事業に対して一定程度の成果を説明して、「これはこうしたらいいだらう」と言う意見をいろいろいただきました。それは令和 3 年度に向けて改善、拡充していきます。
- 委員 予算を取る時に、国際教育研究拠点の誘致の話も出てくるのでしょうか。
- 会長 どうしても新しい課題は出てきます。
- 委員 その時にまた話をすればいいということで、今のところこの計画に載っている中身について話し合うということですね。
- 会長 この計画を作った時に確認したとおりで、計画策定以降は評価することが我々の任務になるということです。
- 委員 保育士の人材確保に努力してきたと言いつつ、まだ足りないと言っています。国家資格を持つ方が、正規採用ではないと言われると、正規に雇ってくれるところへ流れてしまうのではないのでしょうか。人材は集まってこないのではないかと心配されます。
- 事務局 今年度は正職員の募集をしておりました。試験も始まっています。定年退職する職員もおり、補充もあります。
- 委員 資料 30 頁「一円融合のコミュニティづくり」について、3 地区はまだ分断されてしまっているように感じますので、まとまっていかなければいけないと思います。住民の皆さんは一円融合の意味を本当に知っているのでしょうか。もっと

こういう市の思いを、何らかの形でアピールしてほしいです。

○会長 掛け声だけにならないようお願いしたいです。

○委員 少子化について、結婚観が変わってきて独身の方が多いです。

○会長 後期基本計画の基本的な話に戻りますが、若者は将来に展望が持てないわけです。この審議会では、人口をどうやって維持するかとか回復させるかということに価値がないといけないので、少子化の問題についても考えていかなければなりません。

○委員 私の娘は関東にいますが、地元に残ってほしいと話したら、将来に対して不安があったというようなことを言いました。若い女性が少なくなっているのは、そういったことがあるのかと思います。

○会長 まち・ひと・しごと創生総合戦略が出てきた時と全く状況が変わっていません。変わらないではなくて変えてほしいです。

色々な角度から意見が出ましたので、評価に関するもの、新年度の関わるものについて、担当部署にしっかり伝えていただき、評価の在り方自体を検討しながらよい方向に進めて欲しいです。

4 その他

なし

5 閉会 (16:20)

会議録署名人

会長名

今西 一男

委員名

村田 純子

委員名

林 勝典